

議員報酬についての

各議員からの意見及び提出資料

令和3年12月17日

河合町議会議長 殿

森 光 祐 介

議員報酬について

標記の件につきまして、意見を提出いたします。

●議員報酬 報酬見直し

近隣自治体と比較して検討すべき。

報酬減による、議員へのなり手不足も懸念されるが、先ずはしっかり比較・検討して、現状において適切な報酬額にするべき。

## 「河合町特別職報酬等審議会答申を求めます。」

- ※1 別添 根拠とする調査資料(町面積類似自治体 26 町の議長・副議長・議員報酬平均より導き出される数値)
- ※2 厚生労働省発表「賃金構造基本統計調査 2020」奈良県平均年収 461 万 700 円、平均月収 31 万 7,200 円、平均賞与 80 万 4,300 円、平均年齢 43.6 歳。
- ※3 別添 総務省発表「地方議会・議員のあり方に関する研究会 報告書 令和 2 年 9 月」一部抜粋  
IV.議員のなり手不足の要因と対応の方向性 4 経済的な要因

## 「河合町特別職報酬等審議会答申を求める理由」

- 1、住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する中であって、住民のすべての世代の意見を反映しながら合意形成を行う場である議会の構成員である議会議員は、基礎報酬金額を財政状況に左右されて変動させるべきではないと考える。なお、現職議員が財政状況を鑑みて基礎報酬金額を一時的に削減する合意形成については、当然すべきことと考える。
- 2、類似自治体の平均報酬金額によれば※1、現行の報酬金額に対して下記の金額の範囲で減額することは必要と考える。
  - A.議長 380,000 円(現行)~334,000 円
  - B.副議長 320,000 円(現行)~273,000 円
  - C.議員 290,000 円(現行)~250,500 円
- 3、1 で述べたとおり、すべての世代の意見を反映しながら合意形成を行う場を形成するため、例えば、地域に貢献したい思いがある若い世代が、今の職業を離れて議員となる経済的な環境整備を行う必要があり、奈良県の平均年収※2 を基点として報酬を検討することは必要と考える。
- 4、しかしながら、※3 の 2/3 ページ上段の意見「市町村は人口、面積、財政規模など多様であり~~議員報酬の水準を設定する際の配慮事項を一律に議論することは困難である。」とあるように、現職議員が軽々に論じてはならないと考える。

また、特別職地方公務員である議決権を持つ議会議員が公費より支弁される報酬金額を、自らの合意形成のみで設定するような立場は、他の職種には皆無に等しく、報酬の増減いずれについても河合町議会議員においては、その立場にあるべきではないと考える。
- 5、※3 の 1/3 ページ下段~2/3 ページ中段にかけて、「議員報酬の水準のあり方について」様々な意見があり、
  - ①国において報酬水準のあり方、考え方を示す。
  - ②議会の附属機関において審議。
  - ③首長の附属機関として特別職報酬等審議会が設置されている。
  - ④人事院勧告のように政治的意思決定と離れたところで検討する。等々の意見がある。
- 6、上記 5 項目を理由として、河合町特別職報酬等審議会条例第 2 条に基づき、町民へのパブリックコメント募集時期に併せて町長へ意見を求め、答申を受けることを求める。

# ※河合町根拠とする調査資料

議員1人あたり人口 河合町面積(8.23km<sup>2</sup>)類似自治体(町)10.76km<sup>2</sup>~6.14km<sup>2</sup> 26町

都道府県	郡	町	面積 km <sup>2</sup> ※1	定数 ※2	報酬(月額)※2			平均年齢 議員※2	女性比率 (%)※2	人口※3	人口比 人口/定数
					議長	副議長	議員				
沖縄県	島尻郡	南風原町	10.76	16	300,000	250,000	233,000	55.81	12.5	40,458	2,522.63
山口県	玖珂郡	和木町	10.58	10	290,000	239,000	216,000	62.5	40	6,036	603.60
広島県	安芸郡	府中町	10.41	18	380,000	300,000	290,000	58.83	5.56	51,193	2,844.06
岐阜県	羽島郡	笠松町	10.3	10	300,000	260,000	240,000	63.4	20	22,220	2,222.00
兵庫県	加古郡	播磨町	9.13	14	405,000	310,000	285,000	60.71	35.71	33,561	2,397.21
神奈川県	中郡	二宮町	9.08	14	382,000	299,000	283,000	59.57	42.86	27,578	1,969.86
山梨県	中巨摩郡	昭和町	9.08	14	280,000	214,000	189,000	64.79	7.14	20,916	1,494.00
静岡県	駿東郡	清水町	8.81	14	310,000	265,000	245,000	58.71	0	31,720	2,265.71
奈良県	生駒郡	三郷町	8.79	13	363,000	301,000	282,000	60.23	38.46	23,233	1,787.15
徳島県	板野郡	北島町	8.74	13	330,900	275,800	220,600	64.46	15.38	22,777	1,752.08
三重県	三重郡	川越町	8.73	12	327,000	260,000	230,000	61.17	0	15,131	1,260.92
福岡県	糟屋郡	志免町	8.69	14	353,000	296,000	275,000	60.14	21.43	46,390	3,313.57
香川県	中多度郡	琴平町	8.47	10	329,000	286,000	270,000	65	10	8,476	847.60
奈良県	北葛城郡	河合町	8.23	13	380,000	320,000	290,000	59.77	15.38	17,032	1,310.15
香川県	綾歌郡	宇多津町	8.1	10	365,000	336,000	320,000	55.3	20	18,704	1,870.40
福岡県	田川郡	糸田町	8.04	12	298,000	260,000	241,000	69	8.33	8,414	701.17
岐阜県	羽島郡	岐南町	7.91	10	330,000	270,000	250,000	59.7	20	25,890	2,589.00
滋賀県	犬上郡	豊郷町	7.8	12	246,500	178,000	162,000	62.67	16.67	7,139	594.92
岡山県	都窪郡	早島町	7.62	10	313,000	257,000	236,000	61.8	0	12,376	1,237.60
神奈川県	足柄下郡	真鶴町	7.05	11	337,000	257,000	242,000	63.91	18.18	6,725	611.36
奈良県	北葛城郡	王寺町	7.01	12	350,000	300,000	270,000	65.33	50	24,054	2,004.50
愛知県	海部郡	大治町	6.59	12	364,000	283,500	265,500	55.42	16.67	32,403	2,700.25
神奈川県	足柄上郡	開成町	6.55	12	370,000	290,000	260,000	60.08	16.67	18,333	1,527.75
高知県	安芸郡	国野町	6.53	10	238,000	192,000	165,000	65.7	10	2,498	249.80
愛知県	西春日井郡	豊山町	6.18	10	377,000	302,000	282,000	56.1	20	15,615	1,561.50
奈良県	北葛城郡	上牧町	6.14	12	370,000	300,000	280,000	61.25	0	21,715	1,809.58
平均値			8.28	12.23	334,169	273,127	250,850	61	18	21,561	1,694.40

※1 2020.10.1 国土交通省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調査」より

※2 2019.7.1 全国町村議会議長会「第65回町村議会実態調査」より

※3 2020.10.1 国勢調査より

河合町面積類似団体定数人口比、平均から導く河合町定数	17,032(河合町人口)/1,694.4	10.05	
河合町面積類似団体、平均から導く報酬額(月額)	報酬(月額)※2		
	議長	副議長	議員
	334,000	273,000	250,500

※ IV. 議員のなり手不足の要因と対応の方向性

一部抜

くことが有効である。

- ・ 夜間・休日等の議会開催や通年会期制の活用を広げていくためには、会議時間の制約や職員の負担の増加などの課題について検討が必要である。

② 欠席事由の整備

上記「Ⅲ 議会に対する住民の理解」の「2 議会における多様性の確保」で述べたとおり、各議会において、出産、育児、介護等が議会への欠席事由として認められるよう、早急に対応を講じる必要がある。

4 経済的な要因

議員のなり手不足の経済的な要因として、小規模団体では、それだけで生計を立てるには議員報酬の額が低いことや、年金・手当に関する制度が民間企業と比べて整備されていないことが制約となっているとの指摘がある。こうした経済的な要因への対応として、主に①議員報酬、②厚生年金への地方議会議員の加入に関する意見があった。

① 議員報酬

議員一人当たりの平均報酬月額は、都道府県議会では 81 万 4 千円、指定都市議会では 79 万 2 千円となっている一方、人口段階が 1,000 人未満の団体で 15 万 8 千円、1,000 人以上 10,000 人未満の団体で 19 万 8 千円となっており、団体の規模によって大きく隔たりがある<sup>20</sup>。

議員報酬については、主として小規模市町村において、それだけでは生計を維持できないほどの低水準であり、そのことが例えば、地域に貢献したい思いがある若い世代であっても今の職業を離れて立候補するところまでつながらないなど、議員のなり手不足の要因になっているのではないかと指摘がある。

他方で、地方自治法には、議員報酬の額は条例でこれを定めると規定されており、住民の合意がなければ引き上げることは難しいのではないかという意見もある。また、議会・議員の活動が住民に知られていないことが、議会・議員に対する住民の理解や信頼の低下を招いているという指摘もある。

このため、議会・議員の活動や議員報酬等の実態について、住民の理解を深めるための工夫や方策を検討する必要がある。

議員報酬の水準のあり方については、主に以下のような意見があった。

- ・ 自らの努力で議員報酬の引上げに取り組んでいくが、国において報酬水準のあり方、考え方を示すなど、議員報酬を引き上げやすい環境整備を図っていただきたい。

<sup>20</sup> 金額は、都道府県議会関係は平成 30 年 4 月時点、市区議会関係は平成 30 年 12 月時点、町村議会関係は令和元年 7 月時点。参考資料 22「議員報酬等の状況」参照

- 市町村は人口、面積、財政規模など多様であり、議員報酬の水準についても、首長や職員の給与水準との相対的な関係も様々であることから、議員報酬の水準を設定する際の配慮事項を一律に議論することは困難である。
- 報酬の水準については、各議長会において議員の活動状況を踏まえながら住民が理解できる一定の水準を出すことができるのではないかと考えられる。
  - 議員の中で報酬を決めると住民との間で合意が得られにくいと考えられるので、議会の附属機関において議員報酬を審議することが考えられる。
  - 小規模な町村では議員報酬の引上げを図らなければならないという客観的な状況があり、他方で、自ら引上げを提案しづらいという状況のギャップがある。議会によっては首長と鋭く対立することがあり、首長部局の審議会に重要な身分保障の一部を委ねることは、筋が良くないのではないかと考えられる。

議会の附属機関において議員報酬を審議するという意見に対しては、主に以下のような意見や指摘があった。

- 多くの団体で首長の附属機関として特別職報酬等審議会が設置されており、類似する新たな審議組織の設置は必要ないものと考えられる。
- 現に設置されている特別職報酬等審議会の運用実績を踏まえると、改めて議員にだけ議員報酬を検討する審議会を設ける意味はないと考えられる。
- 議員報酬の額の改定を行う場合には、今でも、住民の理解を得ながら、関係条例の改正など適切に対応している。

このほか、議員報酬の水準の決定方法について、主に以下のような意見があった。

- 人事院勧告のように政治的意思決定と離れたところで検討するために広域の審議会や議長会として勧告組織を設けるという方法も考えられる。
- 運用で対応するにしても定期的に議員報酬の水準を見直すことを決めて、政治的に利用されないようにすべき。
- 国会や諸外国の例でもあるが、議員報酬は基準となる額を設定して、物価に応じてスライドする方式とすることがいいのではないかと考えられる。

なお、議員報酬にかかる地方交付税単価について、引き下げられているとの指摘があった。議員報酬にかかる地方交付税単価は、地方公務員給与実態調査を基に設定されており、平成14年当時は地方財政計画の計上額とほぼ同額で単価が設定（平成14年度：都道府県768千円、市町村382千円）されていたが、この取扱いは、定数が法定によるなど経費の義務度の違いを踏まえ、一般行政職の職員とは大きく異なるものであった。その後、議会議員の定数も一般行政職員と同様に条例で定めるものとなり、一般行政職員と均衡を図る観点から見直しが行われた結果、単価が引き下がってきた（令和元年度：都道府県619千円、市町村314千円）ものであるが、令和2年度の交付税上の単価は、5年に1度の地方公務員給与実態調査の結果も反映して、単価が上がる改定が行われた

(令和2年度：都道府県 620 千円、市町村 315 千円)。今後も、実際の議員報酬を踏まえて算定が行われるものである。

## ② 厚生年金への地方議会議員の加入

旧地方議会議員年金制度は、平成23年に廃止<sup>21</sup>されたものであるが、地方議会議員が厚生年金に加入することについては国民の幅広い政治参加や、多様な人材の確保や生活面での心配の軽減等の観点から必要との考え方がある一方で、旧制度廃止の経過措置に要する費用に加え、保険料の公費負担が必要となることなどの課題も指摘されている。

地方議会議員が厚生年金に加入することについては、主に以下のような意見があった。

- ・ 給与所得者をはじめとする様々な方が議員に立候補しやすい環境を整えることができれば、多様な人材の議会への参画に弾みがつく。厚生年金への加入実現がどうしても必要である。そのため、加入の方向で引き続き検討する必要がある。
- ・ 報酬や年金の問題は、今まで参加してこなかったような方々を後押しすることにはならず、多様性の確保にはつながらないと考えられる。

地方議会議員が厚生年金に加入することについては、上記のとおり様々な意見や課題が見られるところであるが、当事者である地方議会議員の意見<sup>22</sup>も踏まえ、国会、政党をはじめ各方面において、十分な議論が行われることを期待したい。

## 5 身分に関する規定

身分に関する規定に係る要因として、議員となること（立候補すること）に対する法令上の規定が制約となっているとの指摘がある。こうした身分に関する規定に係る要因への対応として、主に①兼業・請負の禁止、②兼職の禁止に関する意見があった。

### ① 兼業・請負の禁止

議員の兼業・請負禁止は、議会運営の公正を保障するとともに、事務執行の適正を確保することを目的とするものであり、地方自治法において、地方公共団体の議会の議員は、当該地方公共団体に対する請負人及びその支配人になることができないこととされており（この場合に該当する請負を以下「個人の請負」という。）、また、当該地方公共団体に対して主として請負をする法人の取締役等となることができないこととされている（この場合に該当する請負を以下「法人の請負」という。）。

<sup>21</sup> この際、衆・参両議院の総務委員会において「地方議会議員年金制度の廃止後、概ね一年程度を目途として、(略)国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行う」旨の附帯決議が全会一致で可決されている。

<sup>22</sup> 参考資料 23 「地方議会議員の年金に対する三議長会の見解」参照

## 議員報酬について

令和3年12月17日

- ・議員報酬について 現状維持  
報酬減になると、議員のなり手不足が考えられる。  
多様な人材が必要である。
- ・議長報酬については近隣との比較で見直す検討。

梅野 美智代

河合町議会 議長 梅野 美智代 殿

議員報酬について現状維持、河合町の将来を考えるのなら優秀な人材確保のためには、報酬を上げる事も、選択肢の一つと考えています。

住民の皆さまの声を聴くと、現状の財政を考えれば報酬削減とのご意見も伺っております。しかしながら河合町の財政を良くする為には外部の新しい力を必要と考えます。

わたしの少ない議員生活のなかで感じるのは近隣の例、全国の例にあまり拘る考え方は、少し違うと感じています。(現状を見ると、住民からの声、議員発議、議決してからの時間がかかり過ぎで、普通ではないと考えています)

近隣市町の先輩議員からも、何故やろうと言われていました。

昨日、ある住民から本当に河合町を良くする事を考え実行してくれる方が、居られるなら報酬を50万にしても安い、仕事の出来ない人は4年で淘汰されて仕方ない、住民はしっかりと議員を監視して、選ばれた議員はもっとしっかりと、町行財政を監視してもらわないと困るとご意見をいただきました。わたしは、少し無理なお話と言い、財政を考えるのなら議員定数削減で、得る事の出来る金額が最大でしょうと述べました。

具体的には現状の報酬から2~3万上げることが限界と考えています。少しの報酬増で優秀な人材が集うとは言えませんが、人材確保へ道は拡がると考えます、素晴らしい多様な議会を作る為には、子育て世代の女性議員、また挑戦したい人が挑戦できる環境を作ることが大事と考えます。

河合町議会議員 佐藤 利治

令和3年12月16日

梅野議長 殿

中山 義英

議員報酬について(回答)

このことについて、河合町の財政状況から考えて、議員及び議長・副議長報酬の減額は必要と考える。なお、減額幅等に関して3案を考える。

(1)基本的には、議員報酬の日当制もあり得る。

日当制の場合、支給対象日は本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会のみの出席を対象に、半日・1日の出席を問わず、1日あたり2万円を支給。

(2)日当制が出来ない場合、隣接自治体で最も報酬額の低い自治体に合わせ、王寺町と同様の月額27万円。

(3)議長・副議長報酬については、県内町役場の中で議員との差額が最も小さい安堵町に合わせ、最低でも議長は6万円、副議長は1万円にする。

また、財政の重症警報が出ている河合町の実情から考え、現時点での議長(9万円)・副議長(3万円)の報酬分を、ボーナスに含める事には反対で見直しが必要。

2021年12月17日  
坂本博道

議員報酬についての意見

(1) 議員報酬について

1) 財政状況が厳しい中、住民の議会にかかる費用を少しでも削減してはどうかの声に答えるため、議員報酬を減額する方向で対応するべきではないか。

2) 具体的な減額案について

報酬については、近隣北葛4町で河合町が財政状況が一番厳しい中で、近隣の自治体との比較で検討したら良いと思います。現在の河合町の議員報酬は、議員・議長・副議長全てが、北葛4町で一番高い水準です。そのために、「一番高い状況ではない程度」への減額を検討してはどうでしょうか。

具体的には

	現行	北葛4町順位	改定案	北葛4町順位
議員	290,000円	1位	→ 280,000円	2位
議長	380,000円	1位	→ 360,000円	3位
副議長	320,000円	1位	→ 305,000円	2位

\*削減効果額 年242万円(議員 約0.5人分)

(2) 理由

1) 住民の中で「議員、議会の活動が見えない。財政が厳しいのに議員数が多い、報酬が高い」という意見が多くなるのは事実です。住民の意見に応えるには、まず、第一義的には議会、議員の活動を改善し住民の信託に応えるためにどうするかを議論するべきものと考えます。

2) 町財政の中で議員にかかる費用を削減するには、「定数減」か「議員報酬削減」となります。議員定数の削減は、議会や議員が「身を切る」のではなく、住民の多様な意見を反映させるパイプ、議会制民主主義に関わることであり、安易に減らすべきでないと考えます。また、比較も議会の機能の問題であり、人口や行政サービスの点でも類似団体との比較で検討すべきと考え、これまで定数を減らすべきでないとして主張してきました。

3) 本来、若い世代の立候補を考えれば、議員報酬の削減も慎重であるべきです。しかし、住民の声に応えるとすれば、議員の活動や生活に直接関わる「報酬」削減で対応すべきと考えます。その点で、河合町の報酬を見た時、類似団体(令和1年度63団体)では、議員報酬6位、議長報酬3位、副議長報酬5位です。(定数は多いほうから42番目)また、近隣北葛4町では、全て1位です。比較は、議員活動、生活を支える給与としては、同じ生活圏の近隣との比較が妥当考えます。

4) 近隣自治体で「財政状況が一番悪いのに報酬は高い」という意見に応えるとすれば、せめて「1番でない程度」に引き下げるべきではと考えます。

以上

○北葛・西和7町の比較

	河合町	広陵町	上牧町	王寺町	安堵町	斑鳩町	三郷町	平群町	備考
<議員定数>	13	14	12	12	12	13	13	12	
議長	1	1	1	1	1	1	1	1	
副議長	1	1	1	1	1	1	1	1	
議員	11	12	10	10	10	11	11	10	
<報酬>									(平群町)
(報酬月額)									R1.7.1-R5.4.30の間15%カット
議長	380,000	377,000	370,000	350,000	330,000	360,000	363,000	306,000	条例上の金額 360,000
副議長	320,000	319,000	300,000	300,000	280,000	302,000	301,000	263,500	310,000
議員	290,000	290,000	280,000	270,000	270,000	284,000	282,000	246,500	290,000
(加算)									*以前は20%カット
議長	90,000	87,000	90,000	80,000	60,000	76,000	81,000	59,500	
副議長	30,000	29,000	20,000	30,000	10,000	18,000	19,000	17,000	
(月支給額)	3,890,000	4,176,000	3,470,000	3,350,000	3,310,000	3,786,000	3,766,000	3,034,500	
(年間支給額)	46,680,000	50,112,000	41,640,000	40,200,000	39,720,000	45,432,000	45,192,000	36,414,000	
<期末手当>									期末手当事例
(割増率)	1.400	1.400	1.400	1.400	1.100	1.400	1.400	1.400	○河合町 議員の6月支給分 29万円×1.4×1.675=680,050円
(支給基準)									
6月	1.675	1.675	1.575	1.700	1.675	1.675	1.725	1.725	○支給基準
12月	1.675	1.675	1.725	1.700	1.675	1.725	1.725	1.725	
計	3.350	3.350	3.300	3.400	3.350	3.400	3.450	3.450	*実態はもう少し低い自治体ある
									*職員 *地域手当、勤勉手当、期末手当の加算あり
(年間支給額)									
議長	1,782,200	1,768,130	1,709,400	1,666,000	1,216,050	1,713,600	1,753,290	1,477,980	
副議長	1,500,800	1,496,110	1,386,000	1,428,000	1,031,800	1,437,520	1,453,830	1,272,705	
議員	1,360,100	1,360,100	1,293,600	1,285,200	994,950	1,351,840	1,362,060	1,190,595	
計	18,244,100	19,585,440	16,031,400	15,946,000	12,197,350	18,021,360	18,189,780	14,656,635	
総支給額	64,924,100	69,697,440	57,671,400	56,146,000	51,917,350	63,453,360	63,381,780	51,070,635	
人口									
*H3 0.1.1住基	17,965	35,002	22,727	24,040	7,505	28,220	23,131	19,063	

河合町	現行	右の改訂を実施	効果額
<議員定数>	13	13	
議長	1	1	
副議長	1	1	
議員	11	11	
<報酬>			
(報酬月額)			
議長	380,000	360,000	-20,000
副議長	320,000	305,000	-15,000
議員	290,000	280,000	-10,000
議長加算	90,000	80,000	-10,000
副議長加算	30,000	25,000	-5,000
(月支給額)	3,890,000	3,745,000	-145,000
(年間支給額)	46,680,000	44,940,000	-1,740,000
<期末手当>			
(割増率)	1.400	1.400	
(支給基準)			
6月	1.675	1.675	
12月	1.675	1.675	
計	3.350	3.350	
(年間支給額)			
議長	1,782,200	1,688,400	-93,800
副議長	1,500,800	1,430,450	-70,350
議員	1,360,100	1,313,200	-46,900
計	18,244,100	17,564,050	-680,050
総支給額	64,924,100	62,504,050	-2,420,050

<近隣町村比較で改訂案>

	変更
本給	290,000 → 280,000
議長	380,000 → 360,000
副議長	320,000 → 305,000
期末割増	1.4倍
期末掛け率	3.350
効果額総計	-2,420,050

(年総支給額変化)	現行	改定後	差額	率
議長	6,342,200	6,008,400	-333,800	-5.3%
副議長	5,340,800	5,090,450	-250,350	-4.7%
議員	4,840,100	4,673,200	-166,900	-3.4%

河合町議会議長  
梅野美智代様

令和3年12月17日  
河合町議会議員  
長谷川伸一

### 意見書

#### 河合町議会議員報酬について

私の知るところでは、河合町の議会議員の報酬は平成15年から現在に至るまで議員報酬月額（基本月額）の条例改訂はされていません。平成16年から18年度に3年期限でたったの2%カット、平成29年7月1日から平成30年3月までの期間3.5%カット、そして令和2年7月から令和3年3月までの期間10%カットしたのみで、残念と申し上げて好いのか、議長、副議長と議員の報酬について抜本的な改訂して来ませんでした。

平成15年頃から議会においても真剣に河合町財政について協議されたものと推察します。この十数年全く財政再建ができなかったことは、町側だけの責任でなく町議会にも責任があると考えます。今回の一連の全員協議会で議員報酬等について下記の視点からも議論を深め、よりよい方向に改訂することを希求します。

- ・議長、副議長と議員月額報酬の改訂、上げることは絶対にしてはならないと考えます。
- ・町財政指標例えば実質公債費比率、地方債残高等が改善(目標値設定)するまで2割、3割カットするなど検討する。
- ・期末手当の算出基準の改訂 年間賞与：月額報酬 x 1.40 x 3.35(現行月数)  
お手盛り手当的な40%加給が妥当なのか疑問に思っています。賞与の算定方式を見直すべきと考えます。
- ・正副議長、議員は特別職ですが、常勤ではありません。期末手当(賞与)を受ける資格があるのか疑問に思います。
- ・議長、副議長の報酬については、議員報酬に特別職手当例えば1万~4万円加給するとして年間賞与は他議員と同額とすることも議論してはとを考えます。
- ・町村議会議員共済会に負担している議員共済金について

平成22年の議員年金廃止に伴い、経過措置として共済給付金の納付に要する費用の財源は、共済会が保有する積立金を除き、毎年度現職議員の標準報酬額に応じて各地方公共団体が負担することとされています。  
共済金(共済負担金) 平成23年から令和3年度は次のとおりです。

平成23年度	約3,879万円	平成24年度	約2,605万円	平成25年度	約2,347万円
平成26年度	約2,388万円	平成27年度	約2,881万円	平成28年度	約1,854万円
平成29年度	約1,796万円	平成30年度	約1,728万円	平成31年度	約1,540万円
令和2年度	約1,601万円	令和3年度	約1,520万円		(※町からの資料による)

河合町議員の標準報酬額が近隣の自治体の議員標準報酬額より高いため、近隣の町の負担金より河合町の負担が非常に過大なこともありました。

以上が現時点での町議会議員報酬についての私、長谷川伸一の意見(考え)です。皆さんと真摯に熟議できることを期待します。

河合町議会議長  
梅野 美智代 殿

梶本 光清

### 議員報酬について

・議員報酬

現状維持

・理由

議員報酬の水準が下がれば、議員のなり手不足が加速する。また 議員の高齢化が加速する。

令和3年12月13日

河合町議会議長 殿

大 西 孝 幸 (印省略)

全員協議会開催に伴う議員報酬について

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| 1.報酬について | 見直すべき(議員定数減の場合)           |
| 2.理由について | 副収入が無く議員の家族構成を考慮する必要があるため |

河合町議会議長  
梅野 美智代 殿

馬場千恵子

### 議員報酬について

河合町の議員報酬については全国的または近畿地区の類似団体や北葛4町と比較しても高く、議長・副議長についても高位となっています。

議員報酬については全国的に見て類似団体との比較で上位から6番目で議長報酬は3番目、副議長報酬は5番目となっています。

北葛4町の議員報酬は河合町・広陵町は29万円、上牧町が28万円、王寺町は27万円で、近畿地区平均が20万円、全国平均が25万円となっていることから一定の見直しは必要かと思えます。

議員報酬についても地域住民からは議員は議会以外はどのような活動をしているのか？住民の代表としての働きは？などよく見えないことから報酬についても様々なご意見を耳にします。金額的に〇〇万円が妥当なのか判断は難しいですが因みに金額を示すと4町の平均では議員報酬は28万円位となります。

また、議長・副議長については北葛4町ではどちらも最も高位で、議長については4町の平均や近畿地区平均、全国平均等を鑑み36万円、副議長は30万円若しくは31万円が妥当ではと思えます。因みに近畿地区の議長報酬の平均は27万円、副議長は26万7千円となっています。

議員報酬及び議長報酬、副議長報酬については下げる方向で金額的にはどのくらいが妥当なのか検討が必要だと考えます。

河合町議会議長  
梅野 美智代 殿

岡田 康則

### 議員報酬について

・議員報酬

現 状

・理 由

議員専従で活動するには今が最低ラインと考えます。  
世の中は、値上げにより生活が圧迫されています。  
正副議長の報酬は、現状より低い金額を望みます。

令和4年1月11日

河合町議会 議長

河合町議会議員 西村 潔

## 河合町議員報酬削減の提案とその算定データについて

議員の質や働きとは無関係に、最終的に住民に説明するときには機械的に（近隣7町の状況）をベースにして河合町の財政状況を反映させ（5%削減）報酬を決める方法をとらざるを得ないのではないか

### 近隣7町の額

河合町 290千円

王寺町 270千円

広陵町 290千円

上牧町 280千円

斑鳩町 284千円

三郷町 282千円

平群町 246.5千円

合計 1942.5千円      7町 平均 277.5千円

### 提案内容

- ① 河合町議員報酬      277.5千円      財政上の負担5%削減後      264千円
- ② 議長職手当として      議員報酬の30%を加算      79.2千円
- ③ 副議長職手当として      議員報酬の10%を加算      26.4千円

②と③の手当は期末手当に反映させない。毎月の議員報酬に加算する。

## 議員報酬の見直しについて

### 議員報酬見直しの視点

- ① 議員報酬=削減という前提で検討を進めるのではなく、住民の視点がどこにあるのかを前提に考えたとき、①河合町の財政が厳しい状況から議会も財政健全化に向け努力すべきである。この視点で住民がそのように判断しているのが大半である場合、議会は財政健全化の視点で議会自身が判断基準をしっかりと見直さなければならない。②住民が議員はそれほど働いていないのではないかとか、あるいは議員個人のそれぞれの議会や議会外での活動が見えていないのではないかとこの住民感情が大半の場合は各議員の支援者には見えていても全住民からみてもわからないかもしれない。そこで報酬はもらい過ぎているとの住民感情がある。
- ② 住民のこのような感情や思いをいかに緩和するのかを具体的な対応が議会または各議員に求められている。後援会や支持者以外の住民の方にもわかるような活動がもとめられているのではないか。
- ③ 具体的な内容として考えられることとしては議会が基本条例に規定している住民に対して議会報告会や説明を行い、または議員個人が住民と接する機会（各議員が報告書を作成し、全住民に配布したり、議員個人の集会を定期的に行うなど）を設ける

ことが住民感情を幾分緩和できるのではないか。

- 4 そもそも議員は住民から選ばれており議員報酬を減らすと言うことは議員が再選されるために（議員が有権者にとって望ましい行動を取ろうとする規律効果）と（より望ましい資質を有する議員を選抜できる選択効果）の二つの要素があります。報酬が削減されすぎると、再選意欲がそがれて、もう、選挙にでない、好きなことをしようとする議員がでてくるかもしれません。再選を気にしないならば、住民にとって望ましい行動をとる必要もありません。ようするに、選挙の規律効果がしぼんでしまいます。以上の視点から考えた場合、議員の報酬をどこまで削減するのか判断が難しくなります。

- 5 前回2名の議員定数を減らした時には報酬削減はありませんでしたが議員の質が向上したのか不明。住民が望んでいる議員とはどのようなものなのかも不明。

- 6 住民から言われ、議員自身が自ら報酬を削減すれば議員が望ましい行動をどこまで取ろうとするのか、この行動を弱めるかもしれない。下げすぎない報酬はいくらかを議員自身が決めるのか困難なように思われます。いわゆる適切で妥当な基準を決めかねるのではないかと思います。

以上から結論として

議員の質や働きとは無関係に、最終的に住民に説明するときには機械的に（近隣7町や類似団体の状況）をベースにして合町の財政状況を反映させて報酬を決める方法をとらざるを得ないのではないかと思います。

以上

令和3年12月17日

河合町議会議長 殿

谷 本 昌 弘

議員報酬について

議員報酬 → 現状のままで良い。

議長・副議長の手当 → コロナ禍により行事活動減の為、一割づつカット。